

経営者保証に関するガイドラインへの 当行の取組みについて

2024年3月29日

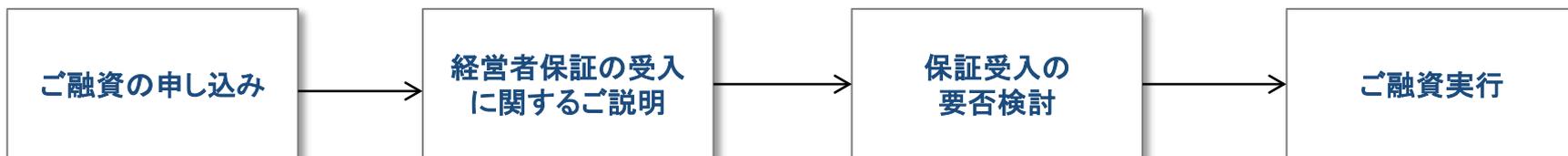
1. 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

経営者保証の受入時のご説明

- 当行では、保証受入を検討する際、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨をふまえ、真摯な対応を心がけております。具体的には、お客さまへの十分なお説明と保証の必要性の検討を行っております。

1	<p>お客さまと保証契約を締結する際、以下の点について確認を行い、その上で保証金額等を含め総合的な検討を行います</p> <ul style="list-style-type: none">① 法人と経営者との関係の明確な区分・分離が図られているか② 財務基盤の強化が図られているか否か③ 財務状況の正確な把握、適時適切な情報開示等による経営の透明性の確保が図られているか否か
2	<p>万一、保証履行を請求せざるを得ない状況の場合にも、一律に保証金額の全額に対して請求を行うものではなく、保証履行時のお客さまの資産状況等を勘案したうえで履行の範囲を決定します</p>
3	<p>お客さまから保証契約の変更・解除のお申出があった場合は、以下の点などを検討し、改めて保証の必要性や適切な保証金額について真摯かつ柔軟に対応します</p> <ul style="list-style-type: none">① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されているか② 法人と経営者との間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えないか③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得るか

ご融資までの保証の検討フロー



※ 審査の結果により、申し込み時のご希望にそえない場合があります

2. 「経営者保証に代替する融資手法」の準備

当行の「経営者保証に代替する融資手法」

- 当行では、「経営者保証の機能を代替する融資手法」として、以下の手法をご用意しております
- なおご融資に当たっては、融資審査の結果、ご希望にそえない可能性があることにご留意ください

1	停止条件付保証契約	お客さまが特約条項(例:情報開示、財務制限等)を遵守されている限り、保証効力が発生しない保証契約などを準備しております
2	アセットベースドレンディング	お客さまの保有する在庫資産や売掛債権などを担保として差し入れていただき、担保価値を維持する手立てを施した融資手法です

3. 経営者保証に関するガイドラインの活用状況について

■ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

項目(※1)	2021年度 下期	2022年度 上期	2022年度 下期	2023年度 上期
①新規に無保証で融資した件数(※2)	17,136件 (14,372件)	17,432件 (14,804件)	16,509件 (14,008件)	16,460件
②経営者保証に代替する融資手法を活用した件数(※3)	20件	13件	12件	13件
③新規融資件数	28,607件	27,732件	28,085件	25,840件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(①+②)÷③	60.0% (51.7%)	62.9% (53.4%)	58.8% (49.9%)	63.8%

※1 経営者保証に関するガイドラインに基づく、中小企業者のお客さまが対象です。また、上記①～③は既存借入れの借換を含みます。

※2 2023年度上期より、「①新規に無保証で融資した件数」に「法人保証を受入して融資した件数」を含めています。

括弧内は過去公表済の、「法人保証を受入して融資した件数」を含めていない数値です。

※3 経営者保証に代替する融資手法とは、停止条件付保証契約・ABLを指します。

■ 代表者交代時における経営者保証に関するガイドラインの活用状況

項目	2021年度 下期	2022年度 上期	2022年度 下期	2023年度 上期
新旧両経営者から保証を受け入れなかった割合	13.5%	16.3%	16.2%	15.1%
新経営者のみ保証を受け入れた割合	38.7%	34.2%	36.7%	22.8%
旧経営者のみ保証を受け入れた割合	36.9%	43.2%	38.4%	54.7%
新旧両経営者から保証を受け入れた割合(※4)	10.9%	6.3%	8.6%	7.3%

※4 保証の更新期限を迎えておらず、新旧両経営者からの受入要否の判断を行っていない明細を含みます。

(株)三菱UFJ銀行 融資企画部
〒100-8388 東京都千代田区丸の内2-7-1

www.mufg.jp